

株 主 各 位

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素よりビート・ホールディングス・リミテッド（以下「当社」といい、また、当社の子会社及び関連会社と併せて「当社グループ」といいます。）をご支援いただき御礼申し上げます。

今般、当社臨時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。2024年3月5日を基準日として、当社修正及び書替済み附属定款に従い、同日において、当社株主名簿に氏名が記載された登録株主の皆様は本株主総会にご出席いただくこと、そして、決議事項に関して投票が実施される場合にはご投票いただくことが認められており、また、株式会社証券保管振替機構（以下「JASDEC」といいます。）を通じて当社株式を保有されていた実質株主の皆様も当該総会にご出席し、質疑を行うことが認められております。ただし、JASDECを通じて当社株式を保有されていた実質株主の皆様は直接投票することは認められておらず、当該実質株主のご指示により、JASDECが株主の議決権を行使しますので、実質株主の皆様におかれましては、後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権代理行使指図書に議案に対する賛否を表示していただき、2024年4月23日午後1時（必着）までに指図書の原本を当社の日本における証券事務代行会社である三菱UFJ信託銀行株式会社宛てに折り返しご送付いただきますようお願いいたします。議決権行使方法の詳細情報については、日本における常任代理人にご相談ください。日本における常任代理人を有しない場合は、現地ブローカーにご相談ください。

敬 具

記

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| 1. 日 時 | 2024年4月30日（火曜日）午前10時（東京時間） |
| 2. 場 所 | 東京都港区赤坂8—10—32
ホテル アジア会館、2階「会議室C」 |

3. 会議の目的事項

決議事項（*会社提案によるものです）

第1号議案：第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関する承認の件（普通決議）

以 上

チン・シャン・ファイ

最高経営責任者

注記：当社修正及び書替済み附属定款に従い、2024年3月5日（基準日）において、当社株主名簿に氏名が記載された登録株主の皆様は本株主総会にご出席いただくこと、そして、決議事項に関して投票が実施される場合にはご投票いただくことが認められており、JASDECを通じて株式を保有されていた実質株主の皆様は、三菱UFJ信託銀行株式会社宛てに議決権代理行使指図書をご送付いただくことにより、JASDECを通じて預託株式に付された議決権を行使する必要があります。また、当該株主の皆様は、各自ご自身が2024年3月5日（基準日）において当社の実質株主であることを証するため、ご自身の公的な身分証明書、本株主総会招集ご通知の原本及び本株主総会招集ご通知が郵送された際の封筒を会場入り口でご提示いただくことを条件に、当該総会にご出席し、質疑を行うことが認められております。詳細については、日本における常任代理人又はお取引先の証券会社にご相談ください。

議決権の行使に関する参考資料

全ての株主に保有される総議決権数：240,560,057.79個（2024年3月5日現在）

議題及び参考資料：

<会社提案議案>

第1号議案：第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関する承認の件（普通決議）

取締役会は、株主の皆様へ、下記と実質的に同じ条件にて、Lian Yih Hann氏（以下「レン氏」又は「割当予定先」といいます。）に対して、第三者割当（現物出資（デット・エクイティ・スワップ、以下「DES」といいます。))により新株式（以下「本新株式」といいます。）、及び新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を発行（以下、「本第三者割当」といいます。）することを取締役に授権することについて提案し、普通決議によりご承認をお願いするものであります。

そのため、当社は、株主の皆様へ適切と判断された場合、修正の有無にかかわらず、以下の決議を普通決議にてご承認いただくことを提案します。

当社の本臨時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）の招集ご通知に記載の第三者割当によるレン氏への本新株式及び本新株予約権発行をここにご承認いただくこと。

なお、当社は2024年3月27日を効力発生日として、当社の発行済並びに未発行の普通株式、優先株式及び劣後株式を100株につき1株の比率をもって併合（以下「株式併合」といいます。）したため、下記「1. 募集の概要」及び「6. 発行条件等の合理性」には、参考として株式併合前又は後の本新株式の発行数・発行価額及び本新株予約権の発行数・発行価額・行使価額を記載しております。

記

1. 募集の概要

【本新株式の発行に係る募集】

(1) 割当日及び払込期日	2024年4月30日（本株主総会開催日）
(2) 発行新株式数	普通株式 704,500株 （普通株式 70,450,000株（株式併合前））
(3) 発行価額	1株につき360.4円 （1株につき3,604円（株式併合前））
(4) 調達資金の額	253,902千円 全てDESの払込の方法によります。
(5) 募集又は割当方法 （割当予定先）	第三者割当の方法によりレン氏に全ての本新株式を割当てます。
(6) 現物出資財産の内容及び価額	<p>現物出資財産の対象となるのは、下記のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> レン氏より Fame Rich Enterprises Limited（以下「Fame Rich」といいます。）の株式30%を取得した対価の未払金56,000千香港ドル（1,084百万円*）のうち932千香港ドル（18,053千円）及びその利息374千香港ドル（7,248千円*）（2024年4月30日現在、以下「本支払対価」といいます。）の25.3百万円。 レン氏とのリボルビング・クレジット・ファシリティー（以下「クレジット・ファシリティー」といいます。）から引出した借入金200百万円及びその利息28.6百万円の計（以下「本借入」といいます。）、228.6百万円。 <p>上記、利息は本株主総会開催予定日の2024年4月30日までの利息となります。</p>
(7) その他	本株主総会において株主の皆様の承認を得ることを発行の条件とします。

【本新株予約権の発行に係る募集】

(1) 割当日及び払込期日	2024年4月30日（本株主総会開催日）
(2) 発行新株予約権の総数	6,495,500個 (649,550,000個（株式併合前）)
(3) 発行価額	1新株予約権につき7.1円 (1新株予約権につき0.071円（株式併合前）) 本新株予約権1個あたりの公正価値
(4) 当該発行による潜在株式数	普通株式6,495,500株 (普通株式649,550,000株（株式併合前）)
(5) 行使価額	360.4円 (3.604円（株式併合前）) (行使価額の端数の切上げ又は切下げはありません。当該行使価額新株予約権の行使数を乗じた後に1円未満を切上げます。)
(6) 行使期間	10年
(7) 現物出資財産の内容及び価額	新株予約権発行に係る額として、46,118千円
(8) 資金調達額	新株予約権が全て行使された場合の調達額： 2,340,978千円
(9) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当により、レン氏 に本新株予約権の全てを割当てます。
(10) その他	<ul style="list-style-type: none"> 本株主総会において株主の皆様の承認を得ることを発行の条件とします。 買戻し条項：当社は、本新株予約権の発行日から90日以内に、当社取締役会が本新株予約権を買戻す必要があると決議した場合には、本新株予約権者に対し、10営業日前に通知するものとします。取締役会が定める買戻し日に、本新株予約権者が保有する本新株予約権の全部又は一部を、DESによる払込金額と同額にて、各本新株予約権を買戻すことができるものとします。

	<ul style="list-style-type: none"> 行使の条件：当社普通株式の終値が400円（株式併合前の本新株式発行に係る取締役会決議日の直前取引日の終値4円に基づき）より、一度でも25%以上、上昇した場合、本新株予約権を行使できるものとします。 取締役会が不当に遅延、保留又は拒否しないことを前提に、取締役会の承認により、本新株予約権を譲渡できるものとします。
--	---

(注) 本書において「円」で表示されている金額は、別に定めがない限り、2023年12月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=141.83円で換算された金額、及び*を付して「円」で表示されている金額は、Fame Richの30%を取得する際に、当社及びレン氏との間で合意した為替レート1香港ドル=19.36円を使用しております。

2. 募集の目的及び理由

当社は、2022年12月30日付で、当社の完全子会社である新華ホールディングス（香港）リミテッド（英文名称：Xinhua Holdings (HK) Limited、以下「XHHK」といいます。）を通じて、レン氏より、Fame Richの株式30%を取得しました。

XHHKは、当該株式30%の対価76,000千香港ドル（1,471百万円*）のうち、20,000千香港ドル（387百万円*）は、既に支払っておりますが、2024年2月19日現在、残りの56,000千香港ドル（1,084百万円*）及びその利息320千香港ドル（6,193千円*）は未払いとなっております。

また、2023年8月30日付で、当社はレン氏との間のクレジット・ファシリティ一から200百万円の引出し（借入れ）を行い、2024年2月19日現在、当該借入れの元本及びその利息219,881千円は未払いとなっております。

上記のとおり、2024年2月19日現在、当社はレン氏に対して総額1,310百万円(9,238千米ドル)の債務を負っており、当社の連結純資産は、2023年12月期末時点において1,725千米ドル(245百万円)の債務超過となる見込みで、当社の連結純資産が2024年12月期末も継続して債務超過であった場合、当社の普通株式は上場廃止となります。仮に当社の普通株式が上場廃止になった場合、株主の皆様はもとより、利害関係者の信頼も著しく損なう結果となり、当社が事業を継続していくことは極めて難しくなります。

レン氏は、本支払対価の支払期限、及びクレジット・ファシリティの利用期限をそれぞれ2024年12月29日及び2025年1月29日まで約1年間延長し、本新株予約権を行使するために最善の努力を払うことについて同意しております。当社は、レン氏に対する債務の返済が完済されるまで、本新株予約権の行使により調達した資金の最低50%をレン氏に対する債務の返済に充当し、残りを運転資金又はその他の投資に充当することになっています。また、本新株予約権が行使されない場合でも、当社はクレジット・ファシリティから運転資金を確保することができます。

現在、当社グループは、2015年にGINSMS Inc. (トロント・ベンチャー証券取引所に上場、TSXV : GOK) の持分の過半数を取得し、同社を通してモバイル・メッセージング及び製品を提供するメッセージング事業、また、2017年より完全子会社である新華モバイル・リミテッド及び新華モバイル(香港)リミテッドを通して知的財産権のライセンス事業を行っております。メッセージング事業は、利益を計上しておりますが、当社グループの経営成績・財政状態を改善できるレベルではありません。また、ライセンス事業においては、新たな知的財産権を入手するための資金が不足しており、これら既存事業からの収益で、上記債務超過を解消すること、また、当社の当面の運転資金を確保することが難しい状況です。

そのため、当社は、上記債務のうち、300百万円を本第三者割当（DES）により本新株式及び本新株予約権を発行することで、まずは上記債務超過を解消し、本第三者割当により発行される本新株予約権の行使により、当社の当面の運転資金を確保、また、債務を更に返済し、投資持株会社として不動産の取得及び企業・事業等に投資する事業を遂行したいと考えております。

3. 本第三者割当による資金調達を選択した理由

本第三者割当は、当社が、レン氏に本株式及び本新株予約権を発行すること、また、本新株予約権が行使されることにより、当社の発行済の株式資本が増加する仕組みとなっております。上記の「2. 募集の目的及び理由」に記載の理由により、また、2024年12月期末までに連結純資産の債務超過の解消ができなかった場合、当社の普通株式が上場廃止となる時間的制限も考慮し、本第三者割当を株主様に提案するものです。

資金調達方法の選択肢としては、間接金融と直接金融の両面で検討を行いました。金融機関からの借入等間接金融については、当社の2022年12月期の連結財務諸表には「継続企業の前提に関する注記」が付されており、2023年12月期も同様となる見込みで、現況下かかる調達は困難であるため、間接金融による手法を選択肢から外しました。

次に、直接金融による資金調達（公募増資、株主割当増資及び第三者割当増資）を検討いたしました。その際、当社の財務諸表には「継続企業の前提に関する注記」があり、公募増資や株主割当増資といった、広く出資者を募る方法において引受ける証券会社が見つからないなどのリスクが想定され、短い期間内に必要とする金額の調達が困難となることが懸念されることから、選択肢から外しました。また、第三者割当につきましても、調達予定額の全部について普通株式を市場価額と同等の価額にて発行、及び行使価額修正条項付新株予約権の発行による調達を検討したところ、当社の財務状況や株価等を勘案した結果として、候補となる相手先は見つかりませんでした。

上記の状況の中、当社の取締役会において、第三者割当による本新株式及び本新株予約権の発行という方法により、債務超過を解消し、資金調達をすることで企業価値を維持・向上させる唯一の方法であると判断いたしました。しかしながら、大規模な第三者割当の良否の最終判断は、本株主総会における普通決議により、株主の皆様のご判断に委ねることとしました。当社としましては、株主の皆様のご理解をいただきたいと考えています。

4. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 現物出資の対象となる債権（本借入及び本支払対価）

(i) 本借入（割当日2024年4月30日現在）

(1) 債権者	Lian Yih Hann 氏
(2) 額面金額	借入金：元本200,000,000円（1,410,139米ドル）及びその利息28,601,287円（201,659米ドル）
(3) 現物出資財産	228,601,287円（1,611,798米ドル）、元本200,000,000円（1,410,139米ドル）及びその利息28,601,287円（201,659米ドル）
(4) 利息	28,601,287円（201,659米ドル） 年率20%（一日複利の満期日払）
(5) 借入日	2023年8月31日
(6) 借入の目的	当社の運転資金として借入
(7) 元本及び利息の返済期日	2025年1月29日
(8) 担保	なし
(9) 連帯保証	なし

(ii) 本支払対価 (割当日2024年4月30日現在)

(1) 債権者	Lian Yih Hann 氏
(2) 額面金額	本支払対価：56,000,000香港ドル (1,084,160,000円*) 及びその利息374,356香港ドル (7,247,535円*)
(3) 現物出資財産	71,418,563円 (3,688,975香港ドル)、 本支払対価：3,314,619香港ドル (64,171,028円) 及びその利息374,356円 (7,247,535香港ドル)
(4) 利息	7,247,535円 (374,356香港ドル) 年率0.5%
(5) 借入日	2022年12月30日
(6) 借入の目的	Fame Richの株式30%の取得代金
(7) 元本及び利息の返済期日	2024年12月29日
(8) 担保	なし
(9) 連帯保証	なし

本第三者割当 (DES) による本新株式及び本新株予約権の発行は、割当予定先が当社に対して有する金銭債権の現物出資 (デット・エクイティ・スワップ) によるものであるため、手取額はありません。本第三者割当による新株予約権の行使に係る調達資金の調達する資金の額、使途及び支出予定時期は以下のとおりです。

(2) 調達する資金の額

① 本新株予約権の行使に際して出資される財産の額	2,340,978千円
② 発行諸費用の概算額	3,173千円
③ 差し手取概算額 (① - ②)	2,337,805千円

(注) 発行諸費用の概算額は、弁護士費用 (1,918千円) 及びその他事務費用 (臨時報告書作成費用、払込取扱銀行手数料及び変更登記費用等) (1,255千円) の合計額であります。発行諸費用の概算額には、日本の消費税等は含まれておりません。

(3) 調達する資金の具体的な使途

	具体的な使途	金額	支出予定時期
①	Fame Richの本支払対価の支払	1,023,370千円	2024年5月～2024年12月
②	レン氏からの債務の支払	156,013千円	2024年5月～2024年12月
③	運転資金	732,932千円	2024年5月～2025年12月
④	投資目的での不動産の取得、及び企業・事業等への投資	425,490千円	2024年5月～2025年12月
	合計	2,337,805千円	

① Fame Richの本支払対価、又はレン氏からの債務の支払

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、Fame Richの本支払対価の一部の支払いに充てる予定です。

② レン氏からの債務の支払

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、レン氏からのその他の債務（クレジット・ファシリティーから更に借入れた場合）の支払いに充てる予定です。

③ 運転資金

当社における運転資金として、人件費、家賃、専門家等への業務委託費、宿泊交通費・保険料、借入金の返済、及びその他の費用に充当し、資金繰りの安定化を行います。

④ 投資目的での不動産の取得、及び企業・事業等への投資

投資目的での不動産の取得、及び企業・事業等への投資の一部を充てる予定です。

5. 資金使途の合理性に関する考え方

割当日2024年4月30日現在、本第三者割当による本新株式及び本新株予約権の発行は、レン氏が保有する金銭債権1,320百万円（9,307千米ドル）のうち、300百万円（2,115千米ドル）を現物出資するデット・エクイティ・スワップによるものであり、当社に新たに金銭が払い込まれるものではありませんが、有利子負債の圧縮及び自己資本比率の向上による財務体質の改善を図ることができ、当社の企業価値の向上に資するものと判断しております。

また、本第三者割当により発行する本新株予約権の行使により調達した資金を、上記「4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期、(3) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することで、今後の成長基盤の確立と中長期的な企業価値の向上を図ることができることから、本第三者割当による本新株予約権の発行は株主価値の向上に資する合理的なものであると考えております。

当社はレン氏との間で、本新株予約権の行使により調達した金額の最低50%を、本支払対価の支払い、又はレン氏からの債務の返済に充当し、残りは当社の運転資金、又は投資目的での不動産の取得、及び企業・事業等への投資に充てることについて合意しております。これにより、当社の負債の一部が削減されると同時に、運転資金の需要を満たし、投資事業を遂行する機会を得ることができます。

6. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

(i) 本新株式

本第三者割当（DES）により当社が発行する普通株式の発行価額は、割当予定先と交渉した結果、本新株式の発行価額は、本新株式発行に係る取締役会決議日の直前取引日（2024年2月16日）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値4円（株式併合前）を基準とし、1株につき3.604円（株式併合前）（ディスカウント率9.9%）といたしました。なお、参考として当該発行価額3.604円（株式併合前）の、取締役会決議日の直前取引日までの1か月間の終値平均5.9円に対する乖離率は39.0%、当該直前取引日までの3か月間の終値平均6.3円に対する乖離率は42.3%、当該直前取引日までの6か月間の終値平均5.0円に対する乖離率は28.6%となります。本新株式発行に係る取締役会決議日の前取引日の終値を基準とした理由は、算定時に最も近い時点の市場価格であり、現時点における当社株式価値を適正に反映しているものと判断したためであります。かかる発行価額については、「払込金額は、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であること」とする、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものであり、割当予定先に特に有利な発行価額に該当しないものと判断しております。

(ii) 本新株予約権

当社は、本新株予約権の価額の評価を、過去に当社の発行する新株予約権の評価を依頼したことがあり、独立第三者算定機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社に依頼しました。本算定評価は、本新株予約権の発行要項並びに当社の財務諸表、普通株式の株価及び市場データを踏まえた上で、当社へのヒアリングを基に一定の前提を置き、評価を実施しております。

本新株予約権 1 個あたりの発行価額の公正価値は、0.071円（株式併合前）と算出されました。なお、当該金額は、東京フィナンシャル・アドバイザーズが、当社の株価（4 円）、行使価額（3.604円）、ボラティリティ（90.3%）、行使期間（10年）及びリスクフリーレート（0.774%）の要素を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出されております。また、新株予約権を行使した場合の行使価値と継続して保有した場合の継続価値を比較することで行使行動を決定するものとされております。つまりは、新株予約権者は継続価値よりも行使価値が高いと判断した時に新株予約権を行使することを仮定しております。当社としては、独立第三者算定機関が算出した上記算定評価額を公正であると判断した上で、本新株予約権 1 個あたりの発行価額を当該評価額0.071円（株式併合前）とすることを決定しました。また、本新株予約権の 1 個あたりの行使価額については、割当予定先との交渉の結果、本新株式の発行価額と同額の3.604円（株式併合前）とすることを決定しました。

なお、本新株予約権の払込金額の適法性につきましては、払込金額の算定にあたり上記算定機関が公正な評価額に影響を及ぼす可能性のある当社の株価や行使価額等を考慮して、新株予約権の評価額の算定手法として一般的に用いられているモデルを用いて算定された公正価値を適用しているため、当社としては、当該評価額は合理的な公正価格と考えられ、特に有利な金額による発行ではないと考えております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式704,500株及び本新株予約権6,495,500個が全て行使された場合、普通株式7,200,000株が発行され、当該7,200,000株の普通株式に対する議決権数は7,200,000個となります。したがって、本日現在の当社の総議決権数2,405,600.58（株式併合後）個に対して最大299.3%の希薄化が生じ、株式価値の希薄化につながるようになります。しかしながら、①当社には負債を減らす必要性が認められるところ、本第三者割当の発行規模は、大規模ではあるものの、当社として必要不可欠と考える規模の負債を減らすことの実現のために必要な規模に設定されていること、②当社の置かれた厳しい財務状況（債務超過等）に鑑み、当社にとって現時点で最善の条件であることといった事情を踏まえれば、本第三者割当によって生じる大規模な希薄化を考慮してもなお、本第三者割当を実行することには合理性が認められると考えております。

なお、上記のとおり本第三者割当により最大で299.3%の希薄化が見込まれ、希薄化率が25%以上となることが見込まれることから、東証の有価証券上場規程第432条に基づき、本株主総会にて株主の皆様ご意思確認手続きを取らせていただくことにしました。

7. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名	前	Lian Yih Hann氏	
(2) 住	所	Marine Parade Road Singapore	
(3) 職業又は役職		会社役員	
(4) 当事会社間の関係	資本関係	当社の株主。本日現在、優先株式1株を保有。	
	人的関係	-	
	取引関係	当社の未払金及び借入金の債権者、Fame Richの株主・取締役	

(注) 当社は、レン氏が反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、第三者調査機関である株式会社セキュリティ&リサーチ（東京都港区赤坂2-8-11、代表取締役 羽田寿次氏）に調査を依頼しました。その結果、レン氏について、反社会的勢力である又は反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の報告はありませんでした。以上のことから、当社は割当予定先が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、割当予定先に対する債務の支払いを行うための資金が不足している状況です。また、公募増資や銀行等の金融機関からの借入等、本第三者割当以外の方法を取ることが困難な状況にあるため、割当予定先と本第三者割当を実施することが現時点での最適な方法と判断しました。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先との間で、本新株式及び本新株予約権の行使により取得する普通株式について、継続保有及び預託の取り決めはありませんが、その一部については、市場の状況等を勘案し、株価への悪影響を極力排除する様に努めることを前提に、市場の内外で売却する可能性がある旨は口頭で確認しております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

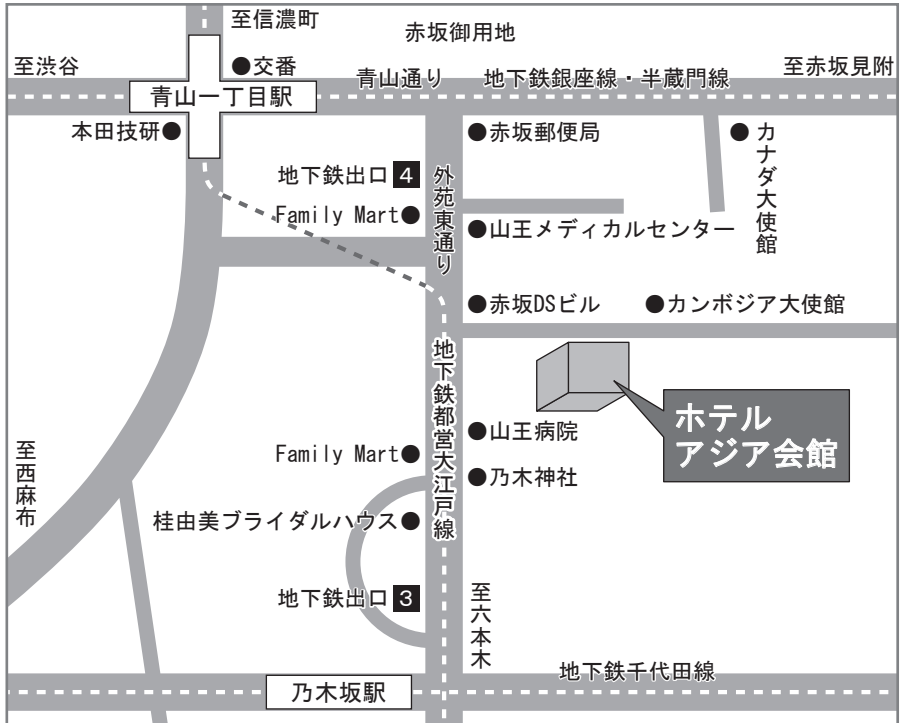
本第三者割当（DES）は、当社に対する債権の現物出資により行われます。現物出資の対象となる財産は割当予定先の当社に対する債権であることから、当社において当該財産（当社の債務）の実在性及びその残高につき、当社の会計帳簿より確認いたしました。

以 上

1. 本書に追加情報が生じた場合には、当該内容を当社のウェブサイト (<http://www.beatholdings.com>) に掲載いたします。
2. 本株主総会の決議事項の結果は、当社のウェブサイト (<http://www.beatholdings.com>) に掲載いたします。

株主総会会場ご案内

会場：東京都港区赤坂 8-10-32
ホテル アジア会館 2階「会議室C」
電話 03-3402-6111



【交通のご案内】

<https://www.asiacenter.or.jp/access/>

- 地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目駅」下車、徒歩5分
- 地下鉄 千代田線「乃木坂駅」下車、徒歩5分